

自らのいのちを守る教育に関する研究〔中間報告〕

久 本 卓 人¹ 吉 岡 大 介¹

各学校は、児童が自らのいのちを守るための資質・能力を育成していく取組を組織的、計画的に推進していく必要がある。研究の柱として、健康教育における援助希求的態度の育成と、安全教育における危険予測・回避能力の育成という二つを設定し、小学校におけるそれぞれの取組の在り方を整理するとともに、各学校で実践する際の参考となるカリキュラム案を試作した。なお、本研究は二か年計画の一年目である。

はじめに

学校は、児童が健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行う場所であり、その基盤として「学校は児童にとって安全な場所である」という信頼性の確保が不可欠である。「安全な場所」として、最も大切なことは、児童のいのちが守られるということである。これまで、各学校では、いじめ防止に関する取組、安全性の高い教材・教具の整備、施設に対する日々の安全点検と対応など、児童のいのちを守る様々な取組を行ってきた。神奈川県においても、県教育委員会及び県内 33 市町村教育委員会の教育長による「いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項」の取りまとめや、耐震工事の推進等、教育活動の安全・安心に資する取組を推進している。

しかし、それらをより効果的なものにするためには大人が児童の周囲にある危険を取り除くだけでなく、児童自身が自らのいのちを守ることができる資質・能力を育成することも欠かせない。身に付いた資質・能力は、登下校中を始めとする大人が不在の場所で役立つだけでなく、生涯を通じて、その児童の安全を守るからである。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』(以下、「総則」という)においても「安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導」に関して「日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること」(文部科学省 2018)と示されている。

なお、「総則」では、学校保健計画や学校安全計画等について「学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意する」としている。各学校は、児童が自らのいのちを守るための資質・能力を育成していく取組を組織的、計画的に推進していく必要がある。

研究の目的

本研究は平成 30 年度から二か年計画で実施し、一年目に当たる本年度は、基礎研究として児童が自らのいのちを守るための資質・能力を育成する取組の在り方を整理するとともに、それらを各学校で実践する際の参考となるカリキュラム案を試作する。また、二年目に当たる来年度は、調査研究協力校の実態に応じた実践について、課題点や取組の効果等を考察する。

研究の内容

1 「自らのいのちを守る」二つの柱

研究の柱として、健康教育における援助希求的態度の育成と、安全教育における危険予測・回避能力の育成という二つを設定した。

(1) 援助希求的態度の育成

『子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引』では、学校における自殺予防教育プログラムの目標の一つとして「援助希求的態度の育成」を挙げた上で、「人生において困難に直面した場合の対処スキルを身に付け、地域の援助機関についての情報を持って」いることが、「危機に遭遇した際に一人で抱え込まず、他者に援助を求めるという対処を行える可能性」(文部科学省 2014)を高めることにつながると指摘している。本研究では、小学校における援助希求的態度を、「不安や悩みを抱え、自分だけでは解決しづらいと感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりしようとする態度」と捉え、その育成を図る取組の在り方を整理した。

(2) 危険予測・回避能力の育成

渡邊は、危険予測・回避能力について「近年の安全教育において最も重要な概念」であり「危険予測能力とは、危険が存在する場面において、行動する前に危険を知覚し、それが身に迫る危険であるかどうか、重大な結果を招くかどうかを評価する能力」、「危険回避能力とは、危険予測に基づいて迅速かつ的確に、より安全な行動を選択する能力」(渡邊 2013 p. 22)と説明している。本研究においては、この考え方を踏まえた上で、安全教育の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」に共通して求められる危険

1 教育課題研究課 指導主事

予測・回避能力の育成について整理した。

2 教育課程編成における位置付け

取組を組織的、計画的に進めるためには、学校の全体計画に健康教育、安全教育の方向性を示すとともに中核となる教科等を定めた上で、各教科等の年間指導計画に学習内容を整理することが重要である。

(1) 健康教育・安全教育の中核となる教科等

キャリア教育、プログラミング教育等、教科等横断的に取り組むべき様々な教育課題がある中で、適切に取組を進めていくためには、それぞれの中核となる教科等を意識することが効果的である。健康教育、安全教育の中核となる教科等としては、次のようなものが考えられる。

領域	中核となる教科等
健康教育	体育科、特別活動等
災害安全	社会科、理科、特別活動等
生活安全 交通安全	体育科、家庭科、特別活動等

(2) 健康教育の内容

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編』における援助希求的態度の育成に関連した内容は高学年での次の記述が挙げられる。

心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。
イ 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

(文部科学省 2017)

(3) 安全教育の内容

「学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)」では、安全教育の内容を低学年、中学年、高学年の三段階で捉え、次のとおり示している。

低学年	学校施設の様子や安全な登下校と併せ、地震等の災害が発生した際の適切な行動に関する気づきを促す学習活動を充実させる。
中学年	地域の安全を守る関係機関の努力や工夫を学び、自助だけでなく、自らもどのようにそれらの機関と関わっていけるかという共助・公助の視点を含めた学びを充実させる。
高学年	家庭生活における安全について具体的な事例から理解を深めるとともに、事件・事故災害について、地域で語り継がれてきた教訓を含め、各地域の歴史的な観点からの理解や、様々な行政機関等から出される防災に関する情報や安全に関する情報の理解を充実させる。

(中央教育審議会 2014)

危険予測・回避能力の育成についても、これを踏まえ取組の系統性を考える必要がある。

3 取組を進める上での留意点

カリキュラム案を試作するに当たり、援助希求的態度の育成及び危険予測・回避能力の育成における留意点を次のとおり整理した。

(1) 援助希求的態度の育成に関して

ア 実践的な学習活動の設定

悩みを抱えている児童や困った状況にある児童への支援としては、「24時間子供SOSダイヤル」や「チャイルドライン」など、様々な相談窓口が設置されている。また、各学校においても、養護教諭やスクールカウンセラーなど、複数の教職員による相談体制が整えられている。

しかし、相談窓口や相手を知っているということと実際に行動に移すことができるということは同じではない。そこには、相談相手にどのように伝えれば良いのかが分からないという戸惑いや自分の悩みを開示することへの不安感など、援助希求行動を妨げる要因が存在するからである。

したがって、取組においては、相談窓口の周知等に加え、ブレインストーミングやロールプレイ等を通して実際の行動に移すためのスキル指導を行う、相談業務に関わっている関係機関の職員の方を招いて接点を作り相談の様子をイメージできるようにするなど、より実践的な学習活動を設定する必要がある。

なお、教材や授業方法については、文部科学省が公開している資料等を参考にした上で、各学校の実情に合わせて教材や授業方法の工夫をすることが重要である。

イ 相談を受ける側への指導

小学校には、友達、担任、養護教諭等、複数の援助資源が存在する。中でも友達は、児童にとって最も身近で相談のしやすい相手である。

しかし、援助要請が友達に行われた場合、留意すべきことが二点考えられる。まず一点目は、その相談が悩みの解決につながる割合は、担任や養護教諭等の方が高いということである(佐藤・渡邊 2013)。二点目は、相談をされることが、その児童の負担につながることもあり得ることである。

そこで、取組を進めるに当たっては、信頼できる大人へつなげることの重要性を確認したり、適切な話の聴き方を伝えたりするなど、援助要請をされる側の児童への指導も欠かせない。「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける等のための教育の推進について(通知)」においても「心の危機に陥った友人の感情を受け止めて、考えや行動を理解しようとする姿勢などの傾聴の仕方(SOSの受け止め方)」についても

児童生徒に対し教えることが望ましい」（文部科学省・厚生労働省 2018）と、援助希求を行っている友達への関わり方を学ぶことの重要性が述べられている。

なお、他者を援助する傾向が高いほど援助希求傾向が強いという報告(安藤 2015)もあり、相談を受ける側への指導が、ひいてはその児童自身の前向きな援助希求的態度につながることも考えられる。

ウ 学級の支持的風土の醸成

「総則」では「相手の身になって考え、相手のよさを見付けようと努める学級」や「互いに協力し合い、自分の力を学級全体のために役立てようとする学級」にしていく上で「学級の風土を支持的な風土につくり変えていくことが大切である」（文部科学省 2018）と示されている。

児童が、自分の悩みや困ったことを周囲に伝えた場合、学級の状態によっては、そのこと自体がからかいやいじめを招くことも考えられる。児童が安心して援助要請を行うためには、この「支持的風土」が欠かせない。取組を進めるに当たり、学級の風土が支持的な風土となるように児童相互の信頼関係や温かい人間関係を築いておくことが重要である。

(2) 危険予測・回避能力の育成に関して

ア 学習内容の整理

渡邊は、危険予測と危険回避に関する学習内容を区別するとともに、「知識の習得」と「的確な判断」の二つの段階で次のように整理している。

	危険予測	危険回避
知識の習得	危険な場所や時間(季節)、行動、状況変化に関する知識	危険の回避方法に関する知識
的確な判断	危険なもの(こと)は何か、なぜ危険なのか	最も適切な危険回避の方法は何か

(渡邊 2013 p. 23を基に作成)

「知識の習得」は、危険予測・危険回避を行う上で知っておくべき基礎・基本の知識を学ぶ段階である。災害や事故等が起こりやすい場所や、時間(季節)、行動、状況変化等とともに、その回避方法を学習する。地震災害を例に挙げると、本震の前後に余震がある可能性がある、高い建物の近くではガラス等の落下物があると危険なので急いで離れるといったことがこれに当たる。

これに対して、「的確な判断」は習得した知識を活用する段階である。身近な場所や場面等に対し、危険なもの(こと)は何か、なぜ危険なのかを捉え、最も適切な危険回避の方法について思考・判断する必要がある(渡邊 2013 p. 22)。

カリキュラムを作成する際にはこのような視点でそ

れぞれの手立てを考えて、バランスの良い取組とすることが重要である。

イ 多角的・多面的な思考・判断

実際の災害や事故では、様々な要因が重なり、「想定外」と言われる形で被害が生じることも多い。したがって、前出の「的確な判断」においては多角的・多面的な思考・判断を伴う課題に取り組むことが重要である。

例えば、多くの学校で用いられている避難指導の一つに『『おはしも』の約束』がある。「おはしも」とは「押さない」、「走らない」、「しゃべらない」、「戻らない」の一文字目をまとめた合言葉である。

しかし、地震の際に高い建物の横であれば全力で安全な場所に移動する、津波の心配がある際に大声で周囲の民家に避難を呼びかけながら自らも高台に避難を行うなど、その場に応じて判断する必要がある。

渡邊は「机の下にもぐる訓練や『おはしも』の約束を守ることを学習するのであれば、習得した知識を活用することにはなりません」(渡邊 2013 p. 24)と、問題点を指摘するとともに、地震が発生する状況を変えて避難訓練を行ったり、総合的な学習の時間で系統的に安全教育の内容を取り上げたりする取組を例示している。

習得した知識を活用し、その場に応じた判断を行う必要があるという点は、交通安全や生活安全においても同様である。危険予測・回避能力を生きて働くものとするために、具体的な場面から複数の要因を捉え、その先に起こる危険や適切な行動を多角的・多面的に考えることが重要である。

ウ 地域教材の開発・活用

現在、各学校には、「学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく」(中央教育審議会 2016)カリキュラム・マネジメントの実現が求められている。

中でも地域の実情を踏まえることは、安全教育の質をより実践的なものとし、危険予測・回避能力を生きて働く知識・技能とするために重要である。

具体的には、地域の人材を活用したり、身近な環境や日常生活から教材化できる資源を見いだしてそれらを活用したりすることが考えられる。

なお、「学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)」には、「特に、行政機関等から出される災害に関する様々な情報や活用する方法について理解することは、自らの命を守る上で不可欠であり、小学校の段階から発達に応じて適切に行われることで、自助の考え方が定着していく」(中央教育審議会 2014)と述べられている。

ここで指摘されている災害に関する情報はもちろん

であるが、交通安全、生活安全に関しても、自治体等の配付物やホームページ上で公開している資料等を教材として有効活用することが望まれる。

4 カリキュラム案(例)の紹介

本研究では、各学校が援助希求的態度の育成、危険予測・回避能力の育成を図る際の参考となるように、カリキュラム案を試作した。

カリキュラム案のうち、1は援助希求的態度の育成を、2～5は危険予測・回避能力の育成を図る学習となっている。また、2は地域そのものの特徴から安全について考えるとともに、行政機関等から発信される情報の理解や活用を視野に入れた内容、3～5については身近な場所や場면을題材に危険予測トレーニングを行う内容となっている。その概要は次のとおりである。

(1) カリキュラム案 1(援助希求的態度の育成)²

ア 対象

第五学年／第六学年

イ 教科等名／題材名

体育科(保健)／心のもやもや、どうする？

ウ ねらい

つらいときや苦しいときに助けを求めようとする態度を身に付ける。

エ 本時の流れ(第1時・第2時)

(第1時)

- 1 悩みがあるときにどうしているか考える。
- 2 悩みに対する価値観の可視化を行う。
＊悩みの事例が書かれたカードを数種類用意して、どの程度「気になるかどうか」、「相談しやすいか」の二点から仲間分けされた悩みを整理する。
- 3 悩みに対する価値観について、可視化した結果と理由を交流する。
＊自分が平気なことでも、人によってはとてもつらいこと、悩みを抱えていてもなかなか言い出せない友達もいることを確認する。
- 4 仲間分けされた悩みを、自分なら誰に相談するか話し合う。
＊「担任の先生」「担任ではない先生」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「家族」「友達」を例示する。

(第2時)

- 1 保健師等、地域の相談業務に関わる職員をゲストティーチャーとして紹介する。
- 2 悩みの相談をしているロールプレイを紹介する。
- 3 ロールプレイを見て、相談する側の視点で感じたことを話し合う。
- 4 「相手の気持ちにしっかり耳を傾ける」聴き方

のロールプレイを行う。

- 5 ロールプレイを振り返り、感想を交流する。
- 6 ゲストティーチャーの講話を聞く。

オ 解説

第1時は、悩みに対する価値観の可視化を図るとともに、それらが、人によって異なることを捉える内容とした。その際「こんなことを相談してよいかな」という不安や迷いを解消し、積極的に誰かに相談することで解決を図る態度を価値付けることが重要である。

第2時は、相談を受ける側にも焦点を当て、援助希求を行っている友達への関わり方を学ぶ内容とした。その際、保健師等、地域の相談業務に関わる職員をゲストティーチャーとして招き、話の聴き方についてのロールプレイに参加してもらったり、ゲストティーチャーの講話を聞いたりする流れとしている。幅広い年代の相談者に対応する地域の関係機関と連携することで、生涯を通じて役立つ実践的な学習とすることが期待できる。

なお、学習を効果的なものにするためには、日頃の取組として学級の支持的風土の醸成が欠かせない。授業に先立ち、児童相互の信頼関係や温かい人間関係を築いておくことが重要である。

(2) カリキュラム案 2(災害安全①)

ア 対象

第五学年

イ 教科等名／単元名

理科／洪水ハザードマップを作ろう(流れる水の働きと土地の変化)

ウ ねらい

大雨などで水の速さや量が増えると、災害が起こることがあることを捉え、地域の地形的な特徴から発生する災害を予想し、避難場所を考える。

エ 本時の流れ(第11時・第12時)

- 1 児童の体験談や写真などを基に、大雨が降ったときの地域の川の様子について話し合う。
- 2 地図を見て、地域を流れる川の位置や形、周辺の地形の特徴について確認する。
- 3 グループで「大雨が降ったときに予想される危険」「川が氾濫したときの浸水の範囲」「望ましい避難場所」などを考え、地図に書き込む。
- 4 グループで相談した結果を発表する。
- 5 行政機関が配布している洪水ハザードマップと自分たちの作ったものを見比べる。
- 6 HP等で発信されている防災情報を知り、いのちを守るため、どのような行動を取れば良いのかについて振り返る。

2 作成に当たっては、鈴木雄宇教諭(綾瀬市立早瀬小学校)が神奈川県立総合教育センター長期研究員として2018年度に行った実践を参考にした。

オ 解説

中核となる教科等を理科とし、第五学年「流れる水の働きと土地の変化」の発展学習として洪水ハザードマップ作りを設定した。また、学習の後半では、行政機関が発信している防災情報の見方や活用の仕方について、理解を深めるようにする。

なお、総合的な学習の一環として、フィールドワークなどを行いながら取り組むことも考えられる。

(3) カリキュラム案 3 (災害安全②)

ア 対象

第三学年／第四学年

イ 教科等名／題材名

学級活動／休み時間に地震が起こったら

ウ ねらい

大地震発生時に学校内の様々な場所で予想される危険を考え、自分の身を守るためにはどのような行動を取れば良いかを話し合うことを通して、どんな場面でも安全に避難することができるようにする。

エ 本時の流れ

- 1 資料を見ながら、震度の大きさとそれによって引き起こされる状況等の概要を知る。
- 2 教室にいるときに震度6弱の揺れがあったらどんな危険があるのかを考える。
- 3 いのちを守るため、どのような行動を取れば良いのかを考える。
- 4 グループに分かれ、学校の様々な場所にいるときに震度6弱の揺れがあったらどんな危険があるのか、どのような行動を取れば良いのかを相談する。
*複数の場所の写真を用意し、グループに一枚を配付する。
*グループごとに二種類の付箋を用意し、予想される危険と、取るべき行動を書いて貼り付けられるようにする。
- 5 話し合った内容を学級で共有する。
*資料は後日、防災訓練を行った後の振り返りに活用する。

オ 解説

担任等の大人が身近にいない状況で、自分の身を守るためにどのような行動を取れば良いのかを考える内容とした。

なお、多角的・多面的に考える必要のある課題を設定するとともに、その後の防災訓練に関連付けることで、実践力という点から授業の評価を行い、その後の取組につなげることが重要である。

(4) カリキュラム案 4 (生活安全)

ア 対象

第一学年／第二学年

イ 教科等名／題材名

学級活動／危ない遊び

ウ ねらい

学校の校庭にも危険があることに気付くとともに、安全に生活しようとする気持ちを持つ。

エ 本時の流れ

- 1 写真やイラストを見て、危険な行動や遊び方について考え、話し合う。
*事前に学校の校庭で撮影した写真やイラストを用意する。
- 2 安全な行動や遊び方のルールを確認する。
- 3 提示された課題以外にも、これまでの学校生活の中で、危ないと感じた出来事を話し合う。
- 4 学習を振り返り、安全な学校生活を送るために学んだことや、今後がんばりたいことをカードに記入して発表する。
*発表後、教師の補足を入れてまとめる。

オ 解説

学校の校庭という身近な場所での安全について考えるとともに、自分たちの体験を振り返る内容とした。また、導入では危険な行動についてイメージしやすいように、写真やイラストから危険な行動を探す活動を設定している。

なお、第二学年で行う際には、学習した内容をまとめ、第一学年の児童に伝える活動に発展させることも考えられる。

(5) カリキュラム案 5 (交通安全)

ア 対象

第五学年

イ 教科等名／単元名

体育科(保健)／次、何が起こるかな？

ウ ねらい

学校の周囲の道路を歩いたり、自転車に乗ったりしたときに予想される危険やそれらを回避するための行動を考え、安全に生活しようとする気持ちを持つ。

エ 本時の流れ

- 1 道路を歩いていた、自転車に乗っていたときに危ないと感じた出来事を話し合う。
- 2 写真やイラストを見て、潜んでいる危険について考え、話し合う。
- 3 危険を回避するための行動について考え、話し合う。
- 4 自動車の運転席から見た事故の状況について知る。
- 5 複数の場面について、潜んでいる危険と、その危険を回避する行動について考え、話し合う。
*徐々に危険予測の難易度を上げた課題を提示する。
- 6 学習を振り返り、道路を歩くときや自転車に乗るときに気を付けようと思うことをカードに記入して発表する。

オ 解説

学校の周囲等、身近な場所における危険について考えるとともに、交通ルールを学ぶ内容とした。また、車の運転手の視点を知ること、考えながら行動することの必要性に対する気づきを促す内容とした。

なお、発展的な取組としては、交通安全マップを作成するなど地域の環境とのつながりの視点を取り入れたり、下級生との交流の場を設定したりすることも考えられる。

研究のまとめ

1 成果と課題

二か年計画の一年目に当たる本年度は、基礎研究として、児童が自らのいのちを守るための資質・能力を育成する取組の在り方を探った。これにより具体的なカリキュラムを考えていく上での要点を整理することができた。また、健康教育及び安全教育の各領域に関するカリキュラム案を試作した。これは、各学校における取組の参考となるだけでなく、研究二年目の実践に向けた方向性を示すものである。

現在、各学校においては新学習指導要領の完全実施に向け、様々な教育課題に取り組んでおり、教職員の多忙化が問題となっている。各学校においては、実情を踏まえ、取組の進め方を工夫する必要がある。

2 今後の方向性

研究二年目は、今年度の研究で整理した基本的な考え方やカリキュラム案等を踏まえつつ、調査研究協力校の実態に応じた実践について、課題点や取組の効果等を考察する。

3 研究成果物の概要

研究の成果を踏まえ、各学校において取組を進める際の基本的な考え方や、カリキュラム案の詳細等を示した研究成果物を作成した。カリキュラム案については、教材やワークシートの例も併せて紹介した。

健康教育、安全教育を通して児童が自らのいのちを守る資質・能力を育てることは、児童の健やかな成長と自己実現を目指す上で不可欠な取組である。各学校の実態に合わせ、この研究成果物が活用されることを期待する。

おわりに

神奈川県では、「いのちの授業」の実践や道德教育など教育活動全体を通して、自分を大切にすることや他者への思いやりの育成に取り組んでいる。また、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に取り組む態度を育成するための学習活動の工夫・充実を図ってきた。

これらの取組を進め、その成果を発信することは、神奈川県のみならず、全ての児童のいのちを守り、健やかな成長と自己実現を目指すことにつながる。本研究が、その一助となることを願う。

最後に、研究を進めるに当たり御助言を賜った東京学芸大学の渡邊正樹教授に深く感謝申し上げる。

[助言者]

東京学芸大学 教授 渡邊 正樹

引用文献

中央教育審議会 2014 「学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)」

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/11/19/1353563_02_3_1.pdf (2019 年 1 月取得)

中央教育審議会 2016 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2018 年 1 月取得) p. 23

文部科学省 2014 『子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引』

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/09/10/1351886_02.pdf (2019 年 1 月取得)

文部科学省 2018 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編』東洋館出版社 p. 31

文部科学省 2018 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 体育編』東洋館出版社 pp. 150-151

文部科学省・厚生労働省 2018 「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合などにおける対処の仕方を身につける等のための教育の推進について(通知)」

渡邊正樹 2013 『今、はじめよう！新しい防災教育 子どもと教師の危険予測・回避能力を育てる』光文書院

参考文献

安藤俊太郎 2015 「前思春期における精神的ストレスに対する援助希求態度の関連要因についての包括的検討」東京大学博士論文(未公開)

佐藤美和・渡邊正樹 2013 「小学生の悩みとそれに対する援助要請行動の実態」(東京学芸大学紀要出版委員会『東京学芸大学紀要芸術・スポーツ科学系 第 65 集』東京学芸大学 p. 182)